

広聴特別委員会記録

令和6年8月22日

【開催日】 令和6年8月22日(木)

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前11時45分

【出席委員】

委員長	森山 喜久	副委員長	前田 浩司
委員	奥 良秀	委員	白井健一郎
委員	中島 好人	委員	藤岡 修美
委員	宮本 政志		

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【事務局出席者】

事務局次長	石田 隆	事務局参事	河口 修司
-------	------	-------	-------

【審査内容】

- 1 令和5年12月定例会のモニター意見交換会の回答及び議会カフェ未回答分の最終確認等について
- 2 3月定例会議会カフェの報告書及び未回答分の最終確認等について
- 3 6月定例会のモニター意見交換会、議会カフェの報告書について
- 4 9月定例会のモニター意見交換会、議会カフェの開催について
- 5 その他

午前9時30分 開会

森山喜久委員長 ただいまから、広聴特別委員会を開会いたします。早速ですが、付議事項の1番、令和5年12月定例会のモニター意見交換会の回答及び議会カフェ未回答分の最終確認等についてです。2ページ目になりますが、令和6年1月17日、18日、19日に開催された意見交換会において聴取した意見への対応ということで、前回までは広聴特別委員会で確認していたのですが、広報特別委員会への意見の関係を加えて

おります。2番目の「市民の声を聞くためにアンケート調査をされてみては。返信ハガキなど検討されてみてはどうか。」というところで、「市民への情報発信ツールとして、アンケート調査を行うことを前向きに検討する。」というのと、下から二つ目と一番下のところにありますが、「議会だより、ハードカバーにするなりして、市広報紙より目立つ方向を意識してはどうか。」というところで、「目立つように、6月発行の議会だよりで表紙のリニューアルをした」。「議会だより、若者が読みたくなるような表紙にしてはどうか、若者の意見がほとんどない。」という意見に対して、「表紙は6月発行分よりリニューアルした。本会議を傍聴した中学生との意見交換会で議会だよりに関する意見収集をした。」という回答は出てきておりますので、これを委員会として確認をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 これは、モニターから出された意見の議会の考えと対応についてやろ。1月17日、18日、19日の意見交換であり、委員長にお願いしたいのが、対応として、一番上、「研究していく」。2番目「前向きに検討する。」一番下のところは、2ページ目が、「高校生、理科大生……意見収集を行うことを検討する。」というふうに、1月の時点の回答でもう8か月がたつので、進んだ状況か、進んでいない状況かを確認して、モニターに返せるようにしておかないと8か月前に「検討します」、「研究します」の答えを今出しよったら、どうかと思います。その辺りはしっかり、確認を取ってもらえないですか。

森山喜久委員長 一番目の動画作成の関係などについても、この間のところで情報収集した点もありますので、そちらについては、答えられるような形にしていきたいと思います。取りあえず1月時点での回答はこちらで。そのあとの課題がどうなっていくかっていうところを取りまとめた状況でさせていただきたいと思います。これについても、あとの付議事項にありますモニターの意見交換でも出ておりましたので、そちらについ

て返せるような形での整理をしていく必要があると思います。ただ今回は、1月ということで遅いというのもありますので、一応これで確認をさせていただいて、広報特別委員会、広聴特別委員会を全て取りまとめて意見を返していくという形にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、これで回答とさせていただきます。次に、資料では4ページ目になりますが、令和5年12月定例会の議会カフェの後日回答分についてということになります。こちらの回答の表記が、あまりよろしくないのじゃないかということで、各常任委員長にお願いして回答分を修正し、確認していただいたということになります。今各常任委員長から頂いたもので議会カフェの後日回答分を検討していきたいと思いますが、内容としてはよろしいですか。

白井健一郎委員 4ページ目の下から二つ目の質問の総務文教常任委員会分ですけど、「LABV事業で建設される山口東京理科大学の学生寮から大学までの交通手段はどうか」という質問なんですが、バスや電車を推奨するっていうことを答えたほうがいいんじゃないでしょうか。市や大学はバスや電車の利用を推奨しているってことを書いたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

森山喜久委員長 今、4ページ目の下から二つ目のLABV事業で建設される理科大の学生寮から大学までの交通手段はどうかというところの回答で……白井委員、もう一度いいですか。

白井健一郎委員 その回答で、これは単に四つの手段があるって聞いているのではなくて、バスや電車を推奨したらどうかっていう意図があると思うんですね。ないかもしれませんが、そういう意図が読み込めます。だから、バスや電車を推奨しているってことまで書いたほうがいいんじゃないでしょうか。今年の2月ぐらいからいろんな市が開催したりとか、図書館が開催したりするようなところで、理科大の関係者の方とのお話を聞く機会も結構あったんですが、せっかくAスクエアにある学生寮に

学生が66人いるんだから、バスや電車をしっかり利用してもらって、地方の公共交通機関を盛り上げてほしいという願いがあるわけです。それも込み込みでの発言とも考えられるわけです。

宮本政志委員 想像とか仮定での話をするんじゃなくて、まず第1の段階では、議会カフェのときの録音がありますよね。その録音によって、これを文字起こしたのは委員長かな。流れによって「多分、こういうふうに言われたんでしょ」では困るわけ。その多分に対する回答じゃ。「全然違うよ。私が聞いたのは」ってなっちはいけないので。だから、前から言うように「この交通手段はどうか」っていうのに、「どうなってるんですか」って言ったら、「今、バスはこれこれ、こういう形で、交通手段としては、こうなってますよ」っていう答え方もあれば、「これについてどうか」っていうのはどういうふうな疑問を持ってるかということテーブルで聞いてないということだよ。だから、もともとの話やけど進行役が重要になってことなんよ。これは、どういうニュアンスでそのテーブルの市民の方が言われたかによっては確かに回答が、少し変わってくるかもしれんよね。

森山喜久委員長 記憶の範疇になるんですけど、「こちらの交通手段はどうなっているのか」というニュアンスが強くて、実際、彼らが通学の手段とするとときに、要は徒歩でいくのかどうかといったところを心配されていた声だったというふうに認識しています。

白井健一郎委員 まず、自家用車で通っている人いるんでしょうか。その駐車場は、学生は使えないと思うんですけども。

森山喜久委員長 自家用車に関して言えば、自家用車の駐車場を借りる場合、その駐車場以外のほかのところで借りてくれとある。

白井健一郎委員 総務文教常任委員会が答えたいより総務文教常任委員長が

答えたものですよね。これは総務文教常任委員会で話し合っていないんです。

森山喜久委員長 これについての回答手段の方策の確認をとらせていただいてもいいでしょうか。

藤岡修美委員 産業建設常任委員会ではなかなか委員会として結論が出せないのです。執行部の担当部署に投げかけて答弁もらって、整理して1回出したのが、あくまでもこれは、「市の回答じゃないか」という広聴特別委員会で指摘があって、議会としての回答で考え直したのが今上がってるんで、委員会にはかけてないです。

奥良秀委員 私は、質問が二つありまして、「どうすればいいのか」というような質問であったために、各担当課とどのようにしたら、今質問がある内容を回答できるのかっていうのを確認をさせていただいて、回答にさせていただきます。委員会は開いてません。

森山喜久委員長 総務文教常任委員会は開いていない。ですから、担当課と委員長で内容の確認をされて、今出されているという状況になっております。

中島好人委員 どれだけいい回答を出すかではなくて、議会カフェで出てきた問題をどういうふうに事実的に答えたのかというのが大事だろうって思うわけです。ですから、「もっとこういうふうに答えたほうがいいんじゃないか」というところまで組み込むとおかしくなるんじゃないかなあという感じがしますけどね。

宮本政志委員 これはずっと上から読んでもらったら、今後もそうなんやけど、執行部に市民の人に聞いてもらえばいい。執行部で答えてもらったらいいことが書いてあるよね。だから、テーブルの進行役が、それについて

もう少し深掘りをしていって、議会に対してカフェに来られた市民の方が、それについてどう思ってる。こういうところが問題とされているところを深掘りしないといけない。これ単なる上からも、オートキャンプ場にしてもそうだよね。「何なんですかって、こうです」って。担当課の窓口で聞きたいことを聞かれて、そのまま答えているって話やろ。前から言っているように、深掘りしてないからこうなんよ。さっきの白井委員が言われたことに関係したら、これは、前やりよったよ。藤岡委員長と奥委員長。広聴特別委員会から議会報告会あるいはモニター意見交換会から、こういう意見が出てましたっていうことで集まって、これ所管調査で担当課へ確認しなきゃねとか、「これについては皆さんどう思いますか」これを総務文教常任委員会の案としてってことで、メールなり送って、「問題なければ、これで返しますよ」って出しよったと思うけどな。

森山喜久委員長　ただ、現状では、議会カフェ当日の分で言えばこういった疑問点が出たときに、各委員長を呼んで、この質問はどうだろうかって確認した中で、各委員長が持たれてる資料であればそこで答弁する。不明な点は担当課に確認して、時間をおいてでもまた報告するというのは、今、3回目になったら大分定着してきたと思うんですが、当日の分で言えば、そういった部分がまだ定着せずに、未回答という形の分で残っていたと。ですので今、各委員長が担当課と確認して報告するという部分のところについて、この後日回答分についてもそういったところでの回答とするところでは、現状の議会カフェ当日の答弁と後日回答の分で言えば同じようになっているのかなと。ただ、今言われたように各担当委員会をしなきゃいけないのではないかというところは、今後の懸念ということであるかもしれませんが、そちらについてまた各常任委員会のほうに、今後の課題として認識してもらって、どうするかというところは。

宮本政志委員　前みたいにそうすれば、確かにそうですね。この最近は、各常

任委員長がタブレットなり、昼間なら執行部に電話してくれたりして、的確に答えているよね。これは録音を聞いて、この6月定例会なんか特に出てくるけど、これは違うね。だから今後はやっぱ3常任委員会でそれぞれ振られたことに関しては、所管として必要な委員会の所管で担当課を呼んできっちりやる。その辺りの答えというのは、もともととしてたので、「してくれ」っていうふうに、森山委員長から言ってください。くどいけど進行役が深掘りせんと市の窓口で聞けばいいことを何か僕らが間に入って「聞いてきました。こういう答えでした」というような答えばかりなので、体裁が悪い。だからそれは違うところで議論しないといけないけど。もうそういう流れで従来どおり「3常任委員会にせよ」って、委員長の方から言ってください。

森山喜久委員長 現状、各常任委員長のほうで、当日、議会カフェでは確認していただいているんですけど、その未回答については必要であれば、常任委員会を開きながら回答していくべきものがあれば協議して回答してもらおうということにしたい思います。今回については、この回答分という形で整理をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

白井健一郎委員 このページで言ったら4ページ目の令和5年12月定例会の議会カフェについては、こういう事情があったってことは分かりましたが、二つ述べたいと思います。一つは、市への疑問というのは、主に事実です。今、市としてどういう取組をしているのかって議論は本来、市が答えるべきなんですけど、議会で聞かれたから、我々が代わって答える。これもありだと思っんです。当然、本来議会に聞かれることは、「事実はこちらなんですけど、市民としてそれに対して疑問があります」とか「変えてほしい」とか、それを議会が答えるべきなんです、できたらそこまで深掘りして聞いたほうがいいんじゃないかということなんです。それには賛成です。あともう1点ですが、これは宮本委員といつも意見が異なるところなんですけれども、我々が本会議や委員会で質疑するときとは違って、市民が何か質問をするっていうときは、我々もその関連して、

これは市民にお伝えしたいっていうことを言ってしかるべきじゃないかと思うんです。それが問いと答えに必ず対応しなくても何か聞かれたと。だから例えば今のところだったら、Aスクエアの学生寮に住んでいる学生は。

森山喜久委員長 白井委員。そちらについては、今回の付議事項3、6月定例会のところでどうだったのかという反省とか意見とかを述べていただきたいし、4番で今後どうするかというところで述べていただきたいと思います。

白井健一郎委員 分かりました。では、具体例を省いて、もう簡単に言いますが、先ほども言ったように、市民から聞かれたことに対して一対一対応というか、この質問に対して、これしかないと答えるんじゃなくて、ある程度議会としてこういうことも話したい、最近こういう話題があるんですよ、市の中で似たような事例としてこんなことがあるんですよっていうことを言われます。ある程度それは議員の能力が問われますけれども、説明する市民とそこで会話を成り立たせるっていうことも、大切ではないかと思っています。私の立場っていうのは。ここはいつも意見の対立があるところなんですけど、私としてはそういう考えを持っています。

森山喜久委員長 再度確認する回答についてはよろしいですか。

宮本政志委員 例えば、5ページ。下から2番目、「厚陽地域交流センターの建て替えはしないのか」については、もう1回協議した方がいいと思う。「拠点としての役割の中で協議しているそうです」って。これってかっこ悪いよね。「しているそうです。」まさにこういうのを所管で出して、そして、現時点での市の計画はこうです。議会として、それからさっき白井委員が言われたように、もし深掘りしとけばそれについて、テーブルで「市民のあなた、これについてどう思われてるんですか」っていう

声まで深掘りしとったら。話が二つになったけど。これかっこ悪いのでもう1回返したほうがいいよ。「協議しているそうです」って、議会がしているそうですじゃなくて、「これに関しては、今協議中です。」あるいは、「これに関しては、今まだ市のほうは協議してない」、あるいは、「回答はできませんという回答でした」とかって。もう1回これ返したほうがいいんじゃない。だから、きっちりやっていないと、これ去年の12月定例会から1年たつよ。

森山喜久委員長　こちら議会カフェの後日回答分については、再度各委員会のほうに返して、再度確認していただくということによろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）こちらは返すということにしていきたいと思います。では、付議事項1番についてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項2番、3月定例会の議会カフェの報告書及び未回答文の最終確認等についてです。こちら3月定例議会のカフェの報告書で漏れがあるのではないかとということがありました。そちらについて、私が確認したんですけど、前回の報告書のままでいくということにしていきたいと思います。前回、ハラスメント関係の記載はどうかという疑義もあったので、そちらを記載するかどうかを確認すると言いましたが、特に問題はなかったということですので、前回の回答分で行きたいと思っております。それに合わせて、3月定例会の議会カフェの後日回答分が、今この3項目になっているということで確認していただきたいと思います。後日回答分について、皆さんの御意見どうでしょうか。よろしいですか。

宮本政志委員　ほかの委員の皆さんの意見を聞きたい。上も何々「しているとのことです。」市民の意見に対して、議会が執行部に聞いて執行部はこう言ってましたよということで「とのことです」。最後も「23.3%ということです。」これも、市民から議会が聞かれて、議会が水道局に聞いて、水道局が「ということです」って、こういう文脈でいいのかなあと思う。断言的に書いたほうがいいんじゃないかと思う。それぞれの

委員会が持って帰ってないのか。委員長がその場で答えた部分の録音を聞いて、この質問に対する回答としているのか。

森山喜久委員長 後日回答分について各委員の皆さんの御意見を頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

中島好人委員 議会は物事を決定するわけですから、ある意味じゃ、「ということですよ」っていうのは責任を執行部に押しつけることです。決めたのは議会というのもあるわけで、これが、内容によるんですが議会も一緒になって、ある意味では責任を負うと。このような内容のものと、性格のものと執行部のせいにするのか。責任を取るのかというね。これは、例えば一番下の何パーセントぐらい、耐震化は何パーセントぐらいでやってるのか。

宮本政志委員 中島委員言うとおりに、一番最後なんか「23.3%です」、「聞いております」、「指導徹底している」と「聞いております」じゃなしに「していることを確認しました。」また、ごみのルールについては「置いて帰るようにしていることも確認しました」って。そういう文脈にしたほうがいいんじゃないかって、さっきそういう意味で意見を出しました。中島委員も一緒ですよ。

森山喜久委員長 こちらについてどうでしょうか。意見がないようであれば。

白井健一郎委員 教えてほしいんですけど、例えば一つ目、「粗大ごみの出し方がまずくて置いて帰るとい状況があるが、それを民間業者に委託して大丈夫なのか。」要は粗大ごみの出し方がまずくてそれを持って帰ってもらえないで、そのまま置きっ放しにした状況があると。これ、こういう対応まで議会が責任を負うべきって言えるのかどうか。確かに予算は、市の行政全般に及ぶけれども、こういう細かい一つ一つまでどうでしょう。私は疑問に思ったんですけど。議会は確かに予算議決していま

す。ただし、この細かい一つ一つの市のやり取りまで、議会が一緒に責任を負うべきなのかどうなのか。ちょっと教えてほしいんですけど。中島委員が言われたように、議会も、市と共同して責任を持ってるんだと。なぜならそれは議会が議決をしているから。だから、市の行政全般については、当初予算という形で議決しているので、市民に説明するときも、私たちも責任を負っているという意味で、断定して発言したほうがいいんじゃないかという意見だったと思うんです。教えてほしいのは、果たしてその粗大ごみを持って帰らないごみもあるというところまで、議会がその責任を負うべきなのかどうなのかってということについてどうでしょう。

森山喜久委員長 責任を負うとかという前に、こういうふうな質問があった。

テーブルの中で質問があったときに、白井委員は「それは私らには関係ありませんよ」というふうな答弁をされるのか。

白井健一郎委員 市としてはこういう対応をしているようですとか。そういう形ですね。

森山喜久委員長 そういう形ですよ。そのときに答弁をされずに、分からないところがあるので、持って帰って、「後日答弁します」とそのテーブルの議員は答弁してるわけなんですよ。

白井健一郎委員 その場合は、先ほどの委員長の対応のように、市の担当課に問合せをして「市としてはこういうふうな対応をしているようです」とか、市としてならば、「市としてはこういう対応しています」ということになるんじゃないですか。

森山喜久委員長 「しているということを確認しましたとか」、そういった形の分の文脈にしたほうがいいんじゃないかというのが先ほどの宮本委員の発言。

宮本政志委員　また戻るけど、これまず、委員会に戻すのであれば戻したほうがいい。それとこれの意味は分からない。テーブルの進行役がいけない。「粗大ごみの出し方がまずくて置いて帰るという状況があるが」というのは、ルールを守っていないのはそのまま回収して帰らないよね。自治会のごみステーションに残される。そういう状況がありますねと。「それを民間の業者に委託して大丈夫なのか」って、それはつまり出し方がまずいので置いていく。そのままにしてあるっていうこと。それを「民間の業者に委託して大丈夫なのか」って、この質問自体の意図が分からない。だから「民間になったら置いて帰ることがなくなるんですか、改善されるんですか」って市民はテーブルで聞いたのか。民間に変わるんならそのままにしないで、「持って帰ってほしい」っていう要望を言っているのかが全く分からない。だから、こういうところを深掘りしないでテーブルの進行役、あるいはそのテーブルの委員がそのまま終わらせてこちらに送るから回答もよく分からない回答になってくる。これも、委員会に戻して、委員会が「これどういう意味やろうか」って意味が分からなかったら下手に回答しないほうがいいと思う。

奥良秀委員　今、宮本委員が言われて、そこで委員会に返されても、本来これは議会カフェで、深掘りをして、もし分からなければ持ち帰るというものだと思うんですけど、そこでまた委員会で持ち帰って深掘りをするという、何をどのように深掘りしていけばいいのかっていうのは、委員長として、よく分からないところがあるんですよ。

宮本政志委員　それは奥委員長がもう少し深く考えてほしい。これはもう仕方がないわけよ。もう3月定例会議会カフェは終わって、そのままこれが実は残っとるわけよ。常任委員会に振られたら、常任委員会で「これはどういう意図やったのか」っていうそのときのテーブルの録音を聞くなり、そのときにおった議員に聞くなりして、前後の流れとかその市民がどういうふうな感じだったかってことを聞いて、それをもとの委員会でもめばいいわけ。それでもよく分からんやったらその回答はどうしますかっ

ていうことで議論すればいいわけ。それを言っているんだ。やり方は委員会で考えればいいんよ。

森山喜久委員長 それはこちらについても、先ほど同様に委員会のほうに戻すということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項2まで一旦終了させていただきます。では、暫時休憩します。

午前10時04分 休憩

午前10時14分 再開

森山喜久委員長 休憩を解きまして再開いたします。それでは付議事項3の6月定例会のモニター意見交換会、議会カフェ報告書になりますが、こちらの付議事項に入る前に、モニターの意見交換会、議会カフェ報告会の開催についての気づきとか、反省をそれぞれ言っていただきたいと思います。まず、モニターの意見交換会です。このたび5回に分けて行いましたが、その件で、開催の手续とか、状況を含めて皆さんからの気づきをお願いします。6月定例会の今回のモニター意見交換会について、皆さんは5回の開催をする中でそれぞれ参加されたと思いますが、気づきとか意見とかがあれば頂きたいんですが。

白井健一郎委員 モニター意見交換会の報告書①が、私の担当っていうか森山委員長と私だったので、①のところからちょっと行かせていただきますが、一番いいなと思ったモニターの意見は、8ページの一番下の議員の意見を見てください。「議会だよりの記事も単発で終わらせるのではなく、例えば地域運営組織に関して、今回は決まったけれども、今後も続くわけで、その順を追って議会だよりで追いかけていくのはどうだろうかという提案だと思うがどうか。」これに近いことをこの前もモニターがおっしゃっていて、議員というのは私ですけど私がまとめてこういうふうに述べたんですが、モニターが「そのとおり、あと委員会の審

査部分でもう少し集中している箇所を上げてほしい。」という意見。要は一つその今回の委員会で取り上げられていると。それは、定例会が終わって、一段落ついたんだけど、そのあとずっと、物事は進行していくわけですから、何とか市民の関心が高そうな話題をずっと継続的に追いかけていくというような意見がありました。これは非常にいい意見ではないかと私は思っていますけれどもどうでしょうか。

森山喜久委員長 その感想の部分じゃなくて、今回意見交換会を行った上で、参加人数が1人、2人というふうな形でやる状況と、全体でやったほうがいいのかとか、以前であれば、このやり方自体もどうなのかというふうな形を確認していきたかったわけなんですけど、モニター意見交換会全体のことを。

白井健一郎委員 モニター意見交換会で参加者が1人を相手にするのか2人を相手にするとかそういう話よりも、この間に出た中身を吟味して、取り上げられるかどうかということが一番大切でしょう。だから私はさっきそれを言ったんですよ。

森山喜久委員長 そちらは、付議事項4のほうでやりましょう。今、白井委員が言われたことは、報告書に取り上げてるわけなんですけど、白井委員がよかったというふうに言われた分を取り上げて、報告書に記載していると認識していますが、それ以上に加えたほうがいいのかということですか。

宮本政志委員 7月17日は委員長と私と藤岡委員で、内容を確認したけど訂正がなしです。もしあれば、この場で、「いやいやこうこうこういうふうにモニターがおっしゃったこと、これ違いますよ。」となるけど、それが無いわけ。そしたら、自分が担当したところは確認しているはずでしょ。だから今白井委員が言うわけでしょ。だからあとはこの意見が出て、どっかの委員会に振らなきゃなっていうところがあったんじゃないかな。今まで流れはそうよね。「それで回答をお願いします」って

ことにしてたでしょ。議会カフェと一緒にではないですか。

森山喜久委員長　それで、今白井委員が言われた部分については、7の今後検討すべき意見で、「議会だよりの記事で継続的に記事を書いてほしい」という形で記載していますが、それ以上にいるのかどうかというのを私は今確認しただけです。

宮本政志委員　それを1個ずつやるんなら1個ずつやらなければならない。そうじゃなくて、各委員は、これを事務局からメールでもらって目を通しているはずじゃない。訂正があったかをまず聞けばいい。訂正があったら訂正して、その結果、どこかに振るところがあったら、委員長、副委員長で今度、「これは議会運営委員会です、これは回答を求めないといけませんね」とかで振り先を決めればいい。今までそうで、1個1個はやってないよね。

森山喜久委員長　報告書①についての訂正は、白井委員はないということによるしいですか。内容の訂正はありますか。

白井健一郎委員　特にありません。

森山喜久委員長　それでは、報告書②になりますが、こちらについてお願いします。前田副委員長からお願いします。

前田浩司副委員長　報告書②については、私がつくりました。モニターと議員とのやり取りにおいて、最終的に要望・意見として私が認識したのは、「議会だよりを読みやすくするためには、字体を統一したほうがいいんじゃないか」ということ。私はこれでいいと思うんですけど。

森山喜久委員長　訂正はないということですね。報告書③についてはいかがですか。

宮本政志委員 私は確認しましたが訂正はありません。藤岡委員はどうですか。

森山喜久委員長 藤岡委員もよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、報告書③はないということで、報告書④になりますが、訂正ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）中島委員はありますか。

中島好人委員 訂正はありません。

森山喜久委員長 では、報告書⑤につきましてありますか。

前田浩司副委員長 訂正はありません。

奥良秀委員 改行とかでぐちゃぐちゃになってる部分があると思うんで修正をお願いします。6番の要望・意見ですが、「俯瞰」は読みにくいのでふりがなを振ったほうがいいのかと思いました。あと内容的には特にはございません。

森山喜久委員長 それでは、訂正がないということで、報告書①に戻りますが、7の今後検討すべき意見で、「議会だよりの記事で、継続的に記事を発表してほしい」とありますので、こちらは広報特別委員会に振りたくと思います。

白井健一郎委員 7の「議会だよりの記事で継続的に記事を発表してほしい」だけではちょっと意味が通じないところがありますから、「市民が関心を持ちそうな重要な話題について」って、何が重要なのかどうかって決めるのも難しいと思うんですが、それも含めて、広報特別委員会に投げかけたらいいのではないかと思います。

森山喜久委員長 その分は、この議会報告書も含めてお渡しするという形には

しますので、その中から抽出したものを継続的な記事として載せてほしいという形で補足説明はいたします。報告書①はよろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)では、報告書②ですが、7の今後検討すべき意見として、「議会だよりの内容を補足するのに、QRコードをもっと活用してはどうか」ということで、こちらも広報特別委員会に振りたいと思えますがよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは報告書③になります。7の今後検討すべき意見ということで、「山陽総合事務所等で、一般質問の傍聴で座っている人にアンケートを書いてもらったらどうか」については、広聴特別委員会になるのかなと思います。「議会だよりの記事が多く硬いので、ほんわかしたコーナーを入れてはどうか。」については広報特別委員会に。「一般質問を聞いてて、色々な言葉を使って70分間にしているが、疲れるだけで誰も聞いていないのではないか。」といった意見については議会運営委員会ですか。(「はい」と呼ぶ者あり)「議会活動として、1週間ぐらいバスと電車、自転車で議会に来たらどうか。」という意見については、これも議会運営委員会になりますか。どうですか。意図はちょっと違いますね。これは公共交通の不便さのところを体験してほしいというところで、宇部市では身障者は無料になってるけど山陽小野田市は有料になってると。そういった形も含めて、公共交通の関係で言われたのではないかと思うので、産業建設常任委員会です。

藤岡修美委員 これは、私がこの場にいたときのことなので。要は、モニターの方自身も、バスで市内を移動されて、「すごく不便だ」と。それを議員さんも知るべきではないかということで、こういう発言があったわけです。確かに公共交通のバスにしろ、電車は、産業建設常任委員会のテーマというか、委員会の問題なんですけれども。議員が、公共交通であるバス、電車とか自転車で、来るっていうテーマが産業建設常任委員会にそぐうかどうかですよ。(「違う」と呼ぶ者あり)

宮本政志委員 公共交通の不便さを言われたわけでしょ。だから、本当に不便

なのかというその実態把握をして、そういう不便さというのは改善されるかどうかとかっていうことを産業建設常任委員会の所管でやって、議員も経験して、モニターが言われるように、「電車に乗るなり、バスを使って、1週間ぐらいやってみないといけんよね」と産業建設常任委員会でなればそうだし、そうでないとなれば産業建設常任委員会で決められないので議会運営委員会に相談しましょうかって議運に振ってもらったらええけど。産業建設常任委員会でこれは本当に不便かどうかの所管でやるべきではないか。

藤岡修美委員 私もその場にいたのでモニターの意見は理解しております。現在、モニターが使われてる公共交通のバスを使われてる中で、不便さを体感して、議員も公共交通の状況が不便だっていう状況を知ってほしいっていうことの意味だったと思います。元が公共交通なんで、一応産業建設常任委員会で預からせていただくということにしたいと思います。

宮本政志委員 たまたま、このモニターの方は公共交通の不便さっていうことを例として出ただけで、基本的にいろんなことを議員の皆さんは議会活動として実際に経験されてっていうことをやっぱり言われたところもあるんで、その件に関してはまた産業建設常任委員会の進行具合によっては、議会運営委員会でやらないといけないかなと思ってます。

森山喜久委員長 それでは、こちらについては、産業建設常任委員会にしていきたいと思います。報告書④になりますが、7で「議会だよりで、若い人が読むコラムなりスペースがあった方が良い。」というのは、広報特別委員会に振りたいと思います。報告書⑤につきまして、今後検討すべき意見として、モニターの「任期が終わるまでには、この3年間で何が出来て、何が出来なかったのかを示して欲しい。」という意見がありましたのでこれは、広聴特別委員会で担当をしていきたいと思います。こういう要望・意見があったという形を含めて各常任委員会にも係るものがあるかもしれませんので、各常任委員会には、こちらの意見報告書は

示したいと思います。特段こういう意見があったと示しますが、回答までは求めていなかったと思いますので。よろしいでしょうか。

宮本政志委員 この報告書②の要望・意見で「議員だよりを読みやすくするためにできるだけ字体を統一したほうがよいのではないか。」っていうことは、どうなんでしょうか。「するべきだ」っていう意見ではないよね。これは検討すべき意見にならないのかな。「統一したほうがいいんじゃないんですか。」っていうことで、それに関して、検討することなんじゃないかなって思うんやけどね。

森山喜久委員長 それであれば今2番ですかね、②の6に上げている要望・意見などのところで、「議会だよりを読みやすくするためにできるだけ字体を統一したほうが良いのではないか」というのを7の検討すべき意見のほうに持って行って、広報特別委員会に振るということでよろしいですか。前田副委員長は、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 ⑤の要望で、「もう少し温度感が伝わるよう、別のカメラで俯瞰の映像とかは撮れないか。」っていうのとその下の「アンケートでもいいし、反応を得る場は用意されているのか。」っていうのもこれ今後検討すべき意見に入れたほうが良いと思うんだけどね。

森山喜久委員長 7の今後検討すべき意見にこの二つを入れたほうが良いという御意見ですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そちらのほうに入れさせていただいて、「温度感が伝わるよう、別のカメラで」というところは広報特別委員会になると思います。議会だよりについては広報特別委員会に振りたくと思います。よろしいですか。すみません。「カメラで俯瞰の映像とか取れないか」というところは議会運営委員会になりますね。こちらは議会運営委員会に振りたくと思います。それではモニターの意見交換会についての報告書はよろしいでしょうか。

白井健一郎委員 報告書④について、要望・意見のところは全く見なかったような気がするんですけど、これは。報告書④の6、要望・意見など、これはもう触れなくていいということですか。

森山喜久委員長 先ほどの⑤で言えば6の要望・意見などではなくて、7の今後検討すべき意見のほうに移動させた中で、議会運営委員会と広報特別委員会に振るといふことの話を見せてもらいました。④でも要望・意見であったものを7に振る必要があるのであれば、その意見を頂けたら検討しますが、どうでしょうか。白井委員が言われるのは、④の6の要望・意見などを要望・意見などはどうなのかということなんでしょう。

宮本政志委員 これ、あとに「モニターからこういう意見が出ましたよ」っていうのは全議員知るわけですから、「一般質問で答弁を引き出してほしいよ」ってモニターが言われてますよ。それから「予算決算委員会の中できちんと点検してほしい」というふうに、モニターから意見出ますよ、議長を除く全議員に「こういう意見ありました」ってことを周知するわけなので、どこかで検討する事項に当たらないですよ。

森山喜久委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、モニター意見交換会の報告書はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、議会カフェの報告書になりますが、一旦休憩したいと思います。暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

森山喜久委員長 それでは、休憩を解きまして再開したいと思います。

宮本政志委員 先ほどの一部訂正です。モニターの意見交換会報告書の件で、

公共交通の件ですが、これは交通です。あくまでも交通そのものです。これを産業建設常任委員会で扱っていただいて、ごもつともで、この方は「いろんなところで経験してみたらどうですか」ということなので、産業建設常任委員会から議員のほうに報告として、「こういう形で議員の皆さん、こういう御意見がありましたのでどうぞ考慮してみてください」ということにしていただきたい。つまり、そのあと「こうこうでっという場合には、議会運営委員会で」と言ったけどこれは議会運営委員会の所管ではない。すみません。所管がないと思われるときは、総務文教常任委員会が担当になるので、あくまでも産業建設常任委員会で完結させてください。すみません。訂正します。

森山喜久委員長 では、産業建設常任委員会でよろしくお願ひいたします。モニターの意見交換会報告書は以上で、議会カフェの報告書に移りたいと思います。議会カフェの報告書①です。

宮本政志委員 今回からの議会カフェ報告書では、例えば、「学校の体育館はどうなのか」、「空調未設置です」、「座席は減るのか」、「減ります」のようなものは意見としては上げないようにしよう。だから各テーブルの進行役がしっかり深掘りして、そうでないこういうのを一々全部上げていくことはしないようにしよう。僕の意見です。皆さんどう思われますか。

森山喜久委員長 今の宮本委員の意見に対しまして、皆さんどう思われますか。

前田浩司副委員長 同感です。もう少し必要なことのみ報告書にさせていただきたいということで、先ほどの「学校の体育館どうなのか」、「空調未設置」など、このような記述は削除でいいと思います。

宮本政志委員 ただし、録音を聞いてつくっているよね。本当にこのようなことのみだったら省いていいけど、何か付随するようなことがあったら、

それはしっかり載せないけんけど。その辺りは注意して、削除するものは削除するという方向性だと思います。

森山喜久委員長　こちらについて、深掘りの議論になった分についてはその前後の部分の載せていくという形で、メリハリをつけた報告書という意見がありましたが、皆さんはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのようにしていきたいと思います。報告書①について。

宮本政志委員　委員長、そういうのではないと思う。そういう方向性で行くならば、①だけじゃなくて、全てです。7月30日、31日の報告書に関しては、全てでそうしてくださいって言っているの。これは、もう1回見直すべきだと思います。それと、次の段階で、今、削除になる可能性があるものをここで「少し違いますよ」って議論しても、時間がもったいないので、まずこれらを削除したものを改めて出して、直してもらおう。私は目を通したら、一、二点について、「少しどうかな、違うんじゃないの」っていうのがあったので、それはまた次回に削除したものを前提に議論しましょうよ。それを言っているんです。①だけではなく全部のことを言っているのです。

森山喜久委員長　四つ全てですね。

白井健一郎委員　まず、報告書について修正箇所がないか、どうか、いろいろとそういうものについて話し合った後、この6月定例会の議会カフェがどうだったのかっていうその中身に踏み込んだもの、反省みたいなものを報告書の何番とかにとらわれずに、話し合いもしたほうがいいと思うんですけどもどうでしょうか。

森山喜久委員長　まずは報告書についてのところになりますので、反省を踏まえた形で次どうするかというのが付議事項4になると理解しています。

宮本政志委員 今、白井委員が言われたことは、さっき僕が言ったこととは違
うんだけど、これをもう1回正副委員長で精査するわけ。削除する部分
も結構出てきますよね。なのに、今から一つ一つこれ全部議論しても、
効率的に悪いから、一旦これを正副委員長で削除するものは削除して、
改めてこれを出してもらって、改めて出てきた中から内容も精査してい
きましょう。そういう方向を提案していますんで委員長お願いします。

森山喜久委員長 それでは、今、①から④についての報告書から削除すべきと
ころを正副委員長で改めて確認して、皆さんに後日提出するということ
の御意見ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今日は22
日なので、できれば来週いっぱいまで修正期間を頂きたいんですが、8
月30日では遅いですか。8月30日に皆さん方に提示するという形を
取らせてもらいたいんですがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
8月30日までに皆さんに提示するというのをさせてもらいます。で
は、議会カフェの報告書については提示した後に、内容を精査していく
ということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう形を取
らせていただけたらと思います。では、付議事項3については、今日の
ところでは一旦よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付
議事項4の9月定例会のモニター意見交換会議会、議会カフェの開催に
ついて、どのような形していくのかというのを含めて。先ほど白井委員
からも今回の反省点を踏まえて、という意見もありましたので、それぞ
れ行きたいと思います。まずモニター意見交換会について、皆さんから
開催の方法とか、状況を含めて御意見を頂けたらと思います。

奥良秀委員 結局、モニターは今回何人が出席をされたのかを教えてくださいま
すか。

森山喜久委員長 人数ですね。モニターの今回の参加人数は13人中8人です。

奥良秀委員 今回は午前10時台もつくって、1日3回、また、日にちもその

日が駄目な場合でも都合の良い日に合わせようとはやったんですけど、やはり13人いらっしやって8人というのは、少ないのかなっていうのがありますので、検討の余地があるのではないかと思います。

森山喜久委員長 このたび欠席の方、連絡のない方含めて御自宅にお伺いして、言わせていただいて、不在のところはポスティングを含めてさせていただきました。指定した日時で駄目な場合は、都合のいいときを教えてくださいという形をさせていただいたんですけど、それでも、今当分の間は無理だという御意見を頂いた方と反応なかった方とに分かれています。モニター意見交換会の中でもあったのは、「全員が参加してやったほうがいいのではないか」という御意見もありましたし、「個別でやったほうがいい」という、このまま「個人個人でやっていったほうがいい」という御意見もあったわけなんですけど。それに関しても9月定例会のモニターとの意見交換会をどのようにしてやるべきかというところで。

宮本政志委員 今、委員長が言われたところが争点かなと思ってます。そもそも連絡しても連絡がつかない方もあったわけでしょう。モニターを受けられたのに、無責任だと思う。団体推薦の方の出席率も悪いんじゃない。ある方だけが、一、二名の方が必ず出てきていただいて、貴重な意見をもらえるけど。それは3年の任期を前の広聴特別委員会に変更してるわけなので。これは、それが終了する来年の7月やったかな。その前に今後どうするかっていうのを考えることなんやけど、取りあえず9月の定例会からモニターに合わせて1対4とか3とかでやらなくても1回に集めて日にち設定してやったらいい。で、来られない方がいて、出席率も悪い、なおさら、もし出席率が悪くなったとしても、それでもモニター意見をもらおうと考えたときに、例えば、御意見があれば、事務局に電話でというのは事務局の負担になるから、メールなりファクスなり、お手紙でもいいから、あれば意見をもらうという形でいいんじゃない。そもそも前の広聴特別委員会は、それを変えたわけよね。その都度やったら大変だから、定例会ごとにモニターの意見交換会をやりましょう。そ

れから団体推薦をいっぱい増やしたら、いっぱい意見が出るでしょうって、二つとも間違った方向に出てるよね。だから1回開催して、来れない方に関しては、御意見は遠慮なくいつでも意見をとという形でいいんじゃない。あとは出てきた意見をその都度っていうのであれば、定例会でまとめるかどうかというのは、またそれは手法の話やけど。その二つでいいんじゃないか。一緒にやる。それから、来れないモニターに関しては、ほかの方法で御意見をください。もうその方法がいいと思うけどね。3日間で、午前10時、午後2時、何時ってやったって。効率が悪いなと思いますけど。

白井健一郎委員 今の宮本委員の意見には賛成するところが多々あるんですが、そもそも議会基本条例や要綱にどのように定められているのか、その辺の整合性の問題を確認する必要があると思うんです。今、手元に持っていないのが非常に申し訳ないんですが。委員長のほうで確認していただきたいんですけど。要は、場として設定する必要があるのかとか、年に何回とかのことです。

森山喜久委員 職務の明記はされてますけれど、何回という縛りはありません。問題はありません。では、宮本委員と白井委員から、全員一緒に集めて行ったほうがいいのではないかと御意見ありましたが、ほかの皆様方の意見はどうでしょうか。

中島好人委員 5回取っているわけですよ。5回。1人というのが、3回あるわけです。それで、2人の日が1回で、3人の日も1回だよ。それで8人になるんだよね。僕のところも1人だったわけですけども。もう何となく、1人と議員という形がある意味では要望を聞いてとなると。回数を1回って言ったのかな。僕は1回でも、2回でも回数を減らして、どうかっていうのはあるよね。やっぱりなぜかという、モニター同士も「あの人もこういう考え持ってるんか」というようなことも大事なあと思ったりもするんで、1回でも2回でもいいんですけども、僕は

「この日とこの日」っていうふうに2回ぐらい分けて、どちらかに参加してくれっていうほうがいいかなと思う。8人には限らんけど、今度は増えるかも分からんけど。実態として、「前回の6月議会のときのモニター意見交換会は8人でした」っていうのもぜひ今回は参加をお願いしたいということも載せたらいい。多くなるかも分らんので、2日ぐらい、2回ぐらいにしたらどうかなっていう感覚であります。

宮本政志委員 中島委員のおっしゃることは分かります。先ほど僕の言い方が少し勘違いさせたのかな。回数とか云々とかっていうんじゃなくて、そもそもこのモニター制度が何のためにあるのかってことが主やから。だから、もう随時、モニターの方には、議会活動と議会運営のことに關してあなた方に「職務、こういうことをやってください」ってことがうたっているわけでしょ。それに対して「御意見があったら、随時ファックスなりお手紙なりメールなりで、ください」ということが基本ですって。言いたいのは。そのことをもって、1回にしたら、来れない人でも意見を出しやすいつて。そもそもモニター制度のところを充実させませんかというのが論点やったけど。ごめんなさい。言い方が悪かったので回数のほうとか、効率ってことを言ってしまったので。そっちのほうを重視してないんよね。モニターからの意見を出しやすいように。つまり、来れなかったらもう出せんのかって話になる。少し元に戻したらどうですかってこと。

森山喜久委員長 従来の広聴特別委員会で「気づきがあればメールをください」という形でやっていた。それをきちんと、復活というか定期路線に載せながら、皆さんから「気づいたときにメールなり、手紙なりで出してください」と。ただ、定例会ごとに、全員が集まる機会を与えてもいいんじゃないかという形で、その日程について、1回がいいのか、2回がいいのかというのはあるかもしれんけど。そういう方向性だという形でその認識の中で皆さんどう思うかを教えていただけたらと思います。

藤岡修美委員 確かに、このたびのモニター意見交換会で先ほどの公共交通に戻るんですけど、「出てくるのが大変」という意見もあったんで、メールなり、郵送なり、ファクスなりで、意見を頂くのもありかなというふうに考えてますし、日程調整も、全員参加っていうのは無理なんで、ある程度こちらから提示した中で1番に人数が集まる日、1日か2日、中島委員は2日という意見も出たんですけど、その辺りで調整されたらどうかと考えてます。

森山喜久委員長 ほかの委員の方は、よろしいですか。ですので、基本的には改めてモニターの方々には「意見があれば、メールなり、郵送なりで意見を出してください」というふうな形を取るといことと、今出てるのは、その会議に集まって行う回数を1回ないし2回程度に絞って行ったらどうかという意見だったと思いますが、その形で進めてよろしいですか。

宮本政志委員 委員長もう少し詰めんといけんよ。さっき言ったでしょ、事務局の負担を考えたら「電話は困ります」よって、「そこはどうしますか」よって。だってモニターに伝えるわけでしょ。どういうふうに意見を聞かせてください。「お手紙、メール、ファクスや事務局に直接電話でもいいですよ」よって決めて、モニターにそれを伝えないといけない。私は、電話は事務局の負担が大きくなるから、手紙、メール、ファクスで。あと直接来て言うのはいいよね。当然よね。その辺を少し詰めておかんと。電話してくるよ。事務局が大変になるよ。

森山喜久委員長 電話について、入れてなかったんで。意見を出される件についてはメール、手紙、ファクス。このあたりなのかなと思います。直接、訪問すると言われるか。ですので、電話でのやり取りは聞き漏らしとかもあったりするのがありますので、また事務局に対する負担も増えるということもありますから、聞き漏らしのないように確実に抑えられるように、メール、手紙、ファクスもしくは訪問という形で、随時の意見を頂

くということによろしいですか。それとモニター意見交換会の場を開いていくということで、また9月議会が終了後に、1日ないし2日という意見がありました。その辺をどうするかということについて意見を頂きたいと思います。皆さんの意見はどうでしょうか。今言われてない方々はどうですか。

藤岡修美委員 1回にして人が減ってもどうかなと思うんで、2日ぐらい提示した中で、やったほうがいいかなという気はしてます。要はモニターさんが参加する人数が減らない。前回は13分の8だったんですかね。それよりは減ったらまずいんで、そこは、先ほどありました書類というのものもあるんでしょうけど、できれば、直接意見をもらうという場も、あったほうがいいというか、モニターも直接議員に訴えかけたいという場があったほうがいいと思うんで、それはなるべく出席していただいたほうがいいかなと思うんで。そこはなるべく出席がしやすい形に持っていくほうがいいかなと考えしております。

宮本政志委員 それなら、藤岡委員は1回、2回でなくて今よりもっと回数を増やすべきだっていう意見になるのではないかな。満遍なく、例えば13人が出るなら13回やったほうがいいんじゃないっていう、極論よ、そういうふうになるんじゃない。

藤岡修美委員 特に回数を増やすのは難しいと思うんで、こちらが提示した日を当たった中で多い日にちで、私は2日程度に分けて開催したらいいかなという意見です。

白井健一郎委員 私は先ほどから言ってるように1回。もちろん2回を排斥するわけじゃないですよ。1回のほうがいいと言ってるわけなんですけれども、なぜかという、先ほど、どなたかも言われたように、一緒に、一つの論点について話す中でそれぞれ考えが深まったりとか、相乗効果が生まれたりするので、賛成するんですけれども、その場合は司会もか

なり難しくなります。今までは1時間、1時間半を1人が話せた。例えば、2時間ぐらいを全員で話すとなったらやっぱり話す量が減りますね。不満も出るでしょう。だから、事前に議会運営についての要望みたいなものをあらかじめ出してもらって、それこそ先ほど言ったメールとかファクスで出してもらって、その中から、重要なものを事前にこちらがピックアップしておいて、それについて話し合うということで、盛り上がるんじゃないかと思っています。

森山喜久委員長 手段も含めて、御意見がありました。

奥良秀委員 モニター意見交換会を開かれるときにはある程度、開く日程を空けて、余裕を持ったスケジュール運営をしていただいて、私は1日で、今回のモニター意見交換会の中で、「ほかのモニターの意見も聞きたい」というモニターもいらっしゃいましたので、やはり一堂に会してやることもいいことなんじゃないかなと思いますので、1回でやってみても、いいと思います。

前田浩司副委員長 今回は水曜日と木曜日の利用者、特に10時、14時のこの時間帯、次回の2回ぐらい、過去開催日の中で、多い曜日を2回ほど選択していくってということで、最終的には1回にというのが究極の目標でということによろしいんじゃないかなというふうに思います。今回は、1回に絞るというよりも、過去、今回だったら水曜日、木曜日が大体同じぐらいの人数が来られているので、今回、過去の開催日をいま一度確認してみて、多い曜日の2回ほど開催を決定したらいいんじゃないかなというふうに思います。

森山喜久委員長 今頂いた意見の中で、皆さん方がどう感じてるのかっていうのを確認したいんですけど。今までみたいに3日間の三つの時間帯、10時、14時、18時っていう形で、一旦日程調整をして、その中で一番多い日時で開催して、来れないモニターや意見を出していないモニタ

一は、その日時で調整して参加してくださいというやり方なのか、それともこちらのほうで、何月何日の何時から開催しますので御参集してくださいというやり方なのか。その辺の意見をください。

宮本政志委員 藤岡委員と副委員長がおっしゃることは、私の意見とは全然違って、白井委員と奥委員と一緒にんだけど、13人中8人しか来ないんですよ。できれば13人の全員から意見が欲しいんですよ。回数じゃない。1回でもいい。ただ1回で、8人から5人に減ったとしても、さっき言ったように残りの方々から随時メールなり、手紙なり、直接来るなり、ファクスなりで御意見を聞けますよっていう形をしてあげれば、もう今よりも、意見はようけ出る可能性があるわけですよ。だから、3回、4回、5回とやって13人全員そろって出るっていう確証があれば回数増やしてもいいけど、そうじゃない。これまでも半分も出てない。出ない人は出ない。連絡しても全く連絡もつかない、返信もないですよ。そういう人はモニターを辞めてほしいよ。だから、1回にして、あとは随時意見を聞けるようにして、そしてさっき白井委員が言うように、事前に聞いてもいいし、随時だから後から意見が出てもいいし、奥委員が言われるように、その場が1人で他のモニターがどう考えてるかも聞けんやった人が、他のモニターさんの意見が聞きたいって確かにそういう意見はある。だから、1回でどっと集まってもらった方がいいんじゃないかっていうことをさっきから私と白井委員と奥委員は言っている。

森山喜久委員長 1回は、こちらのほうで日時を設定して出していくということですか。その形は、宮本委員、白井委員、奥委員はその形をとっていくという意見というところで。1回ですね。

高松秀樹議長 異論があるんですけど、そういう二つのどちらの方法でもいいですよということですよ。今だから、1回にして、どうぞこの日に来てくださいと。来ることができない人は、ちょっと違う手法で意見を頂きますよっていう話ですよ。だから、来ない人も、来なくても意見を頂

きますよと。そうすると、行かなくても、意見だけ出しておこうというふうに移行されるんじゃないかなと思うんですよ。それだったら、そういうふうに思う懸念があるので、そのやり方は最後には誰も来なくなる。そして誰もいなくなったっていうやつよね。そうなりかねないと思いますよ。

白井健一郎委員 議長の心配も分かりますけれども、1回やってみたらいいんじゃないですか。取りあえず、1回っていうのは1回の方針で、この9月定例会のモニター意見交換会をやってみたら、やってみて、またうまくいかなかったら修正するという形でいいと思います。

宮本政志委員 今、白井委員と同じなんやけど、議長がおっしゃったことも確かに懸念事項として大きく残るけど、そもそもこのモニター制度をちゃんとした活用ができてないと思う。前の広聴特別委員会が団体推薦を増やしたのはいい。何で増やしたか分からんけど、出てないじゃないですかほとんど。団体推薦って言ったって、個人的に出ているよね。だからかわいそうなんよ。団体推薦でっていうのはね。あるいは、さっきから何回も言うけど、委員長は何回も家行ったり、電話したりとかしているわけでしょ。返信もないんでしょ。だから、それって何なんかっていう問題も出てくるよね。だから、今、確かに議長がおっしゃった懸念っていうのは出てくると思ってるけど、白井委員が言うように1回やって、それで、意見交換も出んでも、随時メールで送ればこうなんか。で、意見交換会に出席する人がいなくなった。交換会どうしようかっていうそこから、モニター制度を充実させていく方向性ってのは議論していけばいいのではないか。あと1年したら、改選になるし、だから、しっかり充実させる方向の材料として今回1回でということ。当然議長がおっしゃったことっていうのは、絶対に頭に置いておかないといけないこと。

白井健一郎委員 細かい話になりますが、実施日時をかなり前から発表してお

くべきですよ。2週間前とかじゃなくて、2か月ぐらい前から言っておけば、この日を空けておこうかってなりますから、その辺もちょっと工夫してほしいと思います。

高松秀樹議長 白井委員とか宮本委員の意見を否定するわけじゃないんですけど。今までに複数日数、複数時間で調整してきたんでしょ。それで1人、2人なんでしょ。それを今後は1日に限定しますと、この時間に限定しますというときに議会側が乱暴過ぎるんじゃないのかな。だから来られない人がさらに増えていく。っていうような状況にもなるのではないかなと私はと思いますが、今、委員の皆さんのほうから、1回やってみたらどうかというのであれば、皆さん1回やってみて、その結果で変更したらいいと思います。それと宮本委員の言われるこのモニター制度の根幹部分に関わることは、今の議論とはちょっと違う話なので、それはまた今後、皆さんの中で議論して仕組みを新たに構築されるなりしたらいいと思います。

白井健一郎委員 ちょっとつけ加えますけれども、1回でやると、モニターも学ぶことが多いでしょうけど、私たち議員にとってみても、先ほどから私と宮本委員の間で話されてるこれはあくまで議会活動なんだっていうことに関しての共通認識もまた、学ぶことが多いんじゃないかと思うんですね。ですから、それがモニター1人、こちらが委員長と私1人ではなかなかそういうもの、そういう場が得られないということで、1回やってみたらいいかなと思ってます。

宮本政志委員 9月定例会のモニター意見交換会の予定は10月のいつかな。

森山喜久委員長 10月の中下旬かなと。

宮本政志委員 それなら、さっき白井委員が言われるように、早めにその設定も議会の予定もあるし、丁寧なのは13人やったら委員長が連絡して、

何日かの議会もこの日やったら大丈夫よってという日程調整の中から、モニターに直接聞いてもいいよね。なるべくその人数が多く集まりそうなところをもう1回だけっていう丁寧なやり方、それと白井委員が言うように今後は早めに日時を教えてあげる。そういう方向性でなるべく、出席がしやすいような日程調整というのも、委員長のほうに希望しますけどね。

高松秀樹議長 皆さんの議論で欠落しているのは、そもそもモニターの意見交換会は全員でやりよったはずなんですよ。前は全員を集めてやりよったよね。なぜこういうふうになったのかっていうところの議論が全く行われぬまま、今の議論に突き進んでいるような気がします。もちろんこれ私の意見なので皆さんが今言われたようなやり方でやるってのはいいんですけど、そこも今後よく考えられて議論をされたほうがいいと思います。

森山喜久委員長 このたびについては1回、10月の14日ぐらいの週のところで、議会の活動がないかどうかを確認しながら、またモニターのほうに日程調整をさせていただきながら、最大数が集まるところの1回でしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）モニターの意見交換会について、ほかに皆さんのほうから何かありますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、4番の議会カフェの開催についてです。先ほどちょっと白井委員から議会カフェの関係で意見ありましたので。改めてお願いします。

白井健一郎委員 6月定例会の議会カフェを振り返ると、まず、私のテーブルもそうだったし、司会とかあるいは、総務文教常任委員会の代表としてそのテーブルに座らない。要は受付をやっていたときは、よそのテーブルを観察してたんですけれども、まず、総務文教常任委員の負担が大きかったというのがあります。輻射式の冷暖房の話ですけれども。私が関わったテーブル二つではその話ばかりでした。逆に、民生福祉常任委

員会とか、産業建設常任委員会は余り質問が出なかった。そういうことがありますんで、全体時間の配分からいっても、20分ぐらいですか。たしか初めの議会報告は20分で、残りの時間を市政全般にわたる意見交換会にしたいということだったんだけど、初めの議会報告がかなり長引いてました。皆さん。私が見たところでは。一応そういう報告をしておきます。これからどう変えたいとかいうんじゃないくて、6月定例会ではそうだったと。6月定例会の議会カフェではそんな感じだったということで。意見だけを出しました。

森山喜久委員長 その中で時間を変えたらいいとかいうふうな意見ではなく、取りあえずそういうのがあったという気づきだけでよろしいですか。

白井健一郎委員 これは議会基本条例の改正の話が今進んでます。そこでこの広聴特別委員会ではないところで進んでるわけですが、そこでも私は提案したんですけども、議会報告会、議会カフェというのはあくまで、議会が説明するのが中心になるべきだから、それを来ていただける市民の方にも分かっていたいで、意見交換というよりは、説明の場、議会側の意見を説明する場にもっていく方向のほうがいいんじゃないかなというのが私の意見です。意見交換会をどこでやるのか言ったら、市民懇談会という場を使えばいいと思ってます。ただ、これは全体的な制度に関わりますので、ここで話し合うのが適切かどうかは分かりません。今までどおりの流れでということであれば別に強く反対しません。今までどおりというのは20分間で議会報告として、残りの50分、60分間を意見交換に使うということです。

森山喜久委員長 時間配分の話ですね。

宮本政志委員 私のテーブルでも確かに、それは総務文教常任委員会がどうこうではなくて、市民の方に物すごく意見が多かったり、興味が物すごいあるような議案を出した委員会は、どうしても質問が多くなるよね。そ

こもやはりテーブル進行がうまくさばいていけば、20分、50分というのがある程度、担保できるかなってというのは進行によね。だけど、それは「20分になりました。以上で終わります」というのではなくて、そこが本当にテーブルでの進行役の腕よね。9月議会カフェのことを今日じゃなくて、次回ぐらいにはその場所とどうするのってことととかを設定していくよね。今日じゃないよね。6月議会カフェに至っては、ルールを守らない人が多い。まず、「赤いジャンパーを持ってきてない。忘れました。」決めてることよね。それと申し訳ない副委員長。あなたは、サンパークの会場に来られた市民の方のテーブルの振り分けっていうのを森山委員長の指示に従わないで、テーブル1人のところがあったり、何人ってこれ失敗しちゃったよね。だから副委員長として委員長の指示に従わんこと、つまり、ルールを守らんってことは問題よね。だから、やはりルールをしっかりと守るっていう前提っていうのは、くどくこれを委員長が言っていく必要がある。それと気になるのは、アンケートについて、この自由筆記の内容もアンケートに全部載っていたけど、アンケートの内容も変えてもいいかなっていう意見もあったよね。大変満足とかやや満足と。これも近いうちに話しましょう。もう少し具体的に市民の方からこのアンケートで生かせるような内容にやっつけていかないとけんのもあるし。反省点を踏まえて9月議会カフェの注意点を考えていきましょう。委員によっては、私のテーブルにおったけど名前を出さんですけど、「そのことは今答えられませんが」とか「詳しくは言えないんですが」っていうことを平気で市民の前で言って、市民の方が怒られた。だからその辺りも全部踏まえて、進行にしても「ルールをちゃんと守りましょう」っていうことにして、9月議会カフェをきっちりやっていきましょう。

森山喜久委員長　ちなみに議会カフェのアンケートの集計結果を皆さんにお示ししてありますが、その中で議員からの照会については、一般議員は3人、広聴特別委員のほうは5人という人数はクリアしています。それをまた見ていただけたらというふうに思います。自由記述欄について最後のほ

うにまとめさせていただいておりますが、その中で気づきというか気になる点は幾つか示させてもらいたいんですけれど、議会カフェの開催についてというところで、「ぜひリモートでの開催を」というのがありました。これについては、やはり「若者の参加が少ないとか、もう少し人数を」という話のある中で、「リモートでやればいいのではないんですか」と。「議員さん、皆さんはタブレットを持ってらっしゃるので、リモートでの開催をしていって、若い方々とかそういう主婦層の方々に参加してもらいようにしたらどうか」という内容を書かれたところがあるというのと、あと全般的に議会カフェの内容で言うと「報告動画はよくなった」、「とても分かりやすくなった。見やすかった。」というところでは、あとは動画で議会、委員会の様子が知れて大変役に立ったという感想とかもありました。ただ先ほど、宮本委員からもあったように、アンケートの中でやや満足とかやや不満の選択ってというのは難しいというところがあって、「普通の項目を入れられたらどうなのか」とか、「議員からの紹介ってというのは要らないのではないか」と思うという意見もあったということで、アンケートの内容をどうするかということも今後の課題と見てます。ただ、議会カフェの進め方についてのところでは、「以前のときより、調べて回答がすぐに出てくる」と。「議員の皆さんの対応も進化してるな」と思ったという御意見も頂いてます。ただ、この意見交換会の時間は、「短い」っていうところとか「回答が曖昧だ」っていう御意見もあった。「グループ分けがもう少し分かりやすいようにして欲しかった」という御意見もありました。あと要望その他のところで「何で市長は来てないか」ということ。「そもそも議会カフェだ」というところで徹底、理解がされていないところもあったのかなと思います。自由記述欄で、そのようなことが書かれてるということを皆さんもまた確認していただいて、先ほどありましたように次の9月議会カフェをどうするかというところに意見反映を頂きたいというふうに思います。アンケート内容についてはまた確認していただいて次回に9月議会カフェをどうするか。先ほど言われたようにルールを守るっていうところは徹底していかなきゃいけないと思いますし、進行についても、もう少し

深掘りの議論ができるように進めるという意見を頂いたと思いますので、そちらは整理をしながら、また次の委員会で議論していきたいと思いますが、よろしいですか。

宮本政志委員 今いっぱいいろんなことを一遍に言われる分からんけど。自由記述欄をどうするのか。読み置いてくださいで終わりですか。

森山喜久委員長 読み置いて、その課題はどうなのかというふうな形を議論する中で、また改善しなきゃいけないところとか検討するべきところを次回にやりたいと。

宮本政志委員 これは委員長がつくったんかな。

森山喜久委員長 そうです。

宮本政志委員 何でもかんでも載せないといけないというものではなくて、さっき言われた「市長が出席はしないのか」だと、「とろい、何でも遅い」このようなのは出さなくていいと思う。出さなくていい。モニター意見交換会と一緒に。必要なものに関して、分かりやすいものに関してまとめてもらって、議論に入りましょう。これは私の意見です。皆さんがどう思われるか分からんけど。

森山喜久委員長 今、宮本委員から不要と思われる意見等は削除していいんじゃないかという御意見がありましたがいかがでしょうか。皆さんどうでしょうか。

中島好人委員 委員長としては、できるだけ皆さんの意見を出して、その意見の中で、削ったほうがいいんじゃないかっていう中で、削っていく。だから、一旦は委員長の責任として、いきなり消すのではなくて、ある程度載せておいて、宮本委員が言うように、そういう中で一旦は、見てお

ってあとで消すというのは委員長の判断の中で、そういうやり方で、初めから消しておくということでもいいんじゃないかなと思う。

森山喜久委員長 意見として承りたいと思います。取りあえずこちらで、自由記述は精査させていただきたいと思います。

白井健一郎委員 今、総務文教常任委員会のところを見たんですが、6分の6ページの要望のその他のところの三つ目、「より快適に使えるようになることを楽しみにしています。」と。こういう意見を持った方も当然おられるでしょうが、私のグループでは、反対意見が多かったです。率直に言って、別に恣意的なことはしてないとは思いますが、きちんと出て意見要望をここに上げていただくのも大切だと思うんです。それからもう1点、リモートのことですけど、私いろんな会合とかでリモート参加も可能な会合に出てるんですけど、リモートって思ったより使ってる人は少ないです。リモートにするとぐっと人数は減るんじゃないですか、多分。今、100人以上議員が連れてくるから100人以上ってなってますけど、リモートにしたら今よりもずっと減りますよ。そういう懸念はあります。

森山喜久委員長 白井委員、今のところで意見が違うっていうのは、このアンケートの自由記述欄の内容が違うってことですか。

白井健一郎委員 自由記述欄の例えば、自由記述欄の2枚目の要望・その他って赤で書いてますよね。この三つ目に、「市民体育館に冷暖房が導入されることでより快適に使えるようになることを楽しみにしています」と肯定的な意見がありますよね。ただ、私が市民から伺った意見では否定的なほうが圧倒的に多かったです。

森山喜久委員長 それは今言われたのは議会カフェの中で、テーブルの中で言われたのは。

白井健一郎委員 これはあくまで自由記述欄に書かれたことですね。

森山喜久委員長 事後アンケートで書かれていたのがこうだということです。

白井健一郎委員 すいません。

森山喜久委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それを含めて次回でしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。付議事項4についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）付議事項5、その他は何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上で広聴特別委員会を散会します。

午前11時45分 散会

令和6年（2024年）8月22日

広聴特別委員長 森 山 喜 久